

11月12日(木)～25日(水)は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



この運動は、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化すること、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的としています。配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

女性に対する暴力は、男女が共に人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題となっています。

ひとりで悩まずご相談下さい！ (秘密厳守・相談無料です)

◆ 主な相談窓口

窓口	電話番号	受付時間
女性のための相談(要予約)	予約先 047-445-1141 (内線)344	月～金 8:30～17:15
女性サポートセンター	043-206-8002	24時間 365日
千葉県男女共同参画センター	04-7140-8605	火～日 9:30～16:00
習志野健康福祉センター	047-475-5966	月～金 9:00～17:00

緊急時は110番へ。鎌ヶ谷警察署生活安全課でも相談可能です。

女性のための相談

専門の女性相談員がDVをはじめ、女性が抱える様々な問題について相談をお受けします。安心してご相談下さい。

相談日：原則毎週水曜日
相談時間：9:30～14:30
予約先：男女共同参画室
(内線 344)

◆ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月16日(月)～22日(日)

電話番号：0570-070-810 受付時間：月～金 8:30～19:00、土・日 10:00～17:00

運動期間中、市では次のとおり企画展などを行います。ご来場、ご参加をお待ちしています

✚ ポスターの掲示

日時：11月1日(日)～11月30日(月)

会場：公共施設(市役所・総合福祉保健センター・各公民館・まなびいプラザ・図書館)の男女トイレ

✚ パープルリボンツリーの設置

日時：11月1日(日)～11月30日(月)

会場：男女共同参画推進センター



リボンをツリーに飾りましょう。
パープルリボン運動に是非ご参加下さい。

*パープルリボンは女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。